

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

平成 23 年 3 月
射水市行財政改革推進本部

目 次

1 第2次集中改革プランの基本的事項

(1) 第2次集中改革プランの目的・位置付け	1
(2) 推進期間	1
(3) 進行管理	1
(4) 集中改革プランにおける目標	1

2 具体的な取組内容

【一覧】

(1) 取組内容一覧	2
------------	---

【個表】

(1) 健全な財政運営の推進	6
①事務事業の総点検	6
②公共施設の見直し	15
③公営企業の経営健全化	15
④自主財源の確保及び創出	18
(2) 市民の目線に立った質の高いサービスの提供	20
①効果的な市民サービスの提供	20
②電子市役所の推進	22
③市民との協働によるまちづくりの推進	24
④民間活力の更なる活用	30
(3) 地方分権に対応する組織力の向上	33
①職員の能力向上及び意識改革	33
②職員定数の見直し及び給与の適正化	35
③効率的な組織体制の構築	36
(4) 透明で公正な市政の推進	38
①市政情報の積極的な提供	38
②市民から信頼される市政の推進	39

1 第2次集中改革プランの基本的事項

(1) 第2次集中改革プランの目的・位置付け

第2次射水市行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）は、第2次射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な目標数値を盛り込んで示すものであり、大綱の実施計画にあたるものです。

(2) 推進期間

推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

(3) 進行管理

射水市行財政改革推進本部（本部長：副市長）において進行管理を行います。

進行管理では、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化などに的確に対応するため、毎年度、集中改革プランの見直しを行います。

なお、毎年度の進捗状況や成果については、射水市行財政改革推進会議（民間の有識者で構成）並びに市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報を活用し、市民に対し積極的に公表していきます。

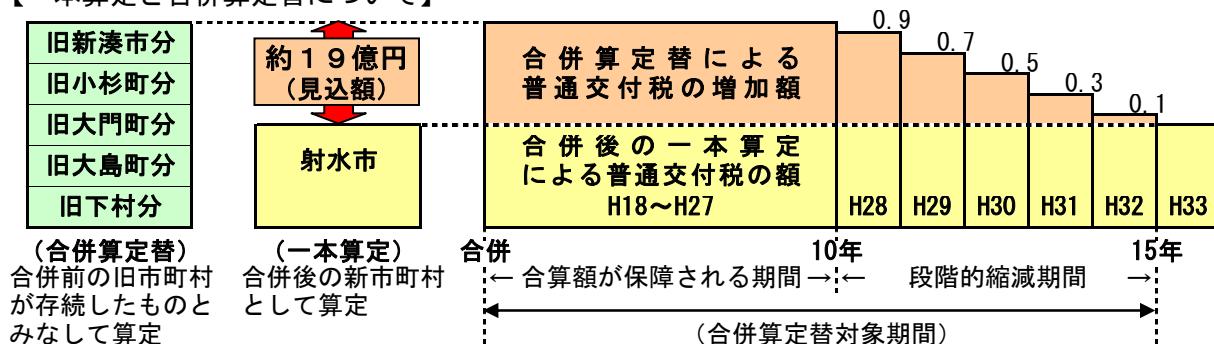
(4) 集中改革プランにおける目標

本市の合併特例期間は平成27年度で終了し、その後、普通交付税が段階的に削減されます。その結果、一本算定となる平成33年度には、現在の合併算定替による額と比較して約19億円が減額になると見込まれます。

このため、本プランでは、19億円の約2分の1に当たる10億円の収支改善を総括的な目標として掲げ、行財政改革を着実に進めていきます。

収支改善目標額 10億円

【一本算定と合併算定替について】



2 具体的な取組内容

(1) 取組内容一覧

基本方針 1 健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続く中、将来にわたって安定した財政基盤を確立するため、事務事業を総点検し、歳入に見合った歳出構造への転換を図るなど、財政規律を堅持した健全な財政運営に努めます。

取組項目 1 事務事業の総点検

事務事業の総点検を行い、経費の節減及び合理化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課
1	基幹系及び内部系サーバ機器の更新	政策推進課
2	事務事業評価の拡充	まちづくり課
3	選挙事務の効率化	総務課
4	職員互助会補助金の見直し	人事課
5	市単独補助金の見直し	財政課
6	環境調査箇所数の見直し	環境課
7	射水市遺族会補助金の見直し	社会福祉課
8	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	社会福祉課
9	ヘルスボランティア協議会・食生活改善推進協議会の見直し	健康推進課
10	商工会共済融資資金保証料助成金の見直し	港湾商工課
11	港湾総務費負担金の見直し	港湾商工課
12	(社)射水市観光協会の機能強化	観光・ブランド課
13	薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	観光・ブランド課
14	庄川鮭まつり補助の見直し	観光・ブランド課
15	越中だいもん凧まつりの見直し	観光・ブランド課
16	小杉みこし祭りの見直し	観光・ブランド課
17	富山新港新湊まつりの見直し	観光・ブランド課
18	新湊かに力ニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とPR強化	観光・ブランド課
19	農業産業まつりの見直し	農林水産課
20	「全国パークゴルフ交流大会in射水」の見直し	文化・スポーツ課
21	射水市芸術文化協会事業の見直し	文化・スポーツ課
22	いみず野美術展等の見直し	文化・スポーツ課
23	射水市体育協会事務局費の見直し	文化・スポーツ課

取組項目 2 公共施設の見直し

本市の公共施設は同規模の他市と比べると過剰な配置となっているため、施設の運用状況を精査し、統廃合により適正な配置を行います。また、施設の転用など、市有財産の有効活用を図ります。

※ 具体的な取組については、庁舎整備方針との整合性を図り、現庁舎の跡地利用も含めたものとするため、今後追加する予定

取組項目 3 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が将来にわたって必要なサービスを提供していくため、絶えず経営状況を点検するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課
24	下水道事業の公営企業会計導入	上下水道業務課
25	下水道水洗化率の向上	上下水道業務課
26	水道ビジョン収支計画等の見直し	上下水道業務課
27	新規下水道台帳作成業務委託の廃止	下水道工務課
28	不明水対策の実施	下水道工務課
29	西部幹線布設事業計画の見直し	上水道工務課
30	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	上水道工務課
31	看護体制の充実	市民病院総務課・医事課
32	市民病院広報活動の充実	市民病院総務課

取組項目 4 自主財源の確保及び創出

市税等の収納率の向上により歳入を確保するほか、広告料・命名権などの取組により新たな財源を創出します。また、受益者負担の適正化を図ります。

番号	取組名	担当課
33	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課
34	未利用財産の売却	管財課
35	射水市コールセンター（電話による納付呼びかけ）の継続	納税課
36	市税収納率向上対策委員会の強化	納税課

基本方針 2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

社会の成熟化に伴い、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市民の満足度を重視した質の高いサービスの提供に努めます。

取組項目 1 効果的な市民サービスの提供

多様な市民ニーズに的確に対応するため、窓口サービスの充実を図るなど、便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

番号	取組名	担当課
37	庁舎整備後の窓口サービスの充実	政策推進課
38	窓口時間延長の在り方についての検討	まちづくり課
39	多様な納付環境の整備（コンビニ・クレジット納付、ペイジー）	納税課
40	指定宅地支援制度の見直し	都市計画課・建築住宅課
41	小中学校施設の見直し	教育総務課

取組項目 2 電子市役所の推進

情報通信技術を積極的に活用し、申請手続きの簡素化など、行政サービスの向上と事務の効率化を図ります。

番号	取組名	担当課
42	I C カード（住民基本台帳カード）の多目的利用（コンビニ交付）	政策推進課
43	e L T a x （エルタックス）地方税電子申告の利用推進	課税課
44	モバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入	納税課

取組項目 3 市民との協働によるまちづくりの推進

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、地域振興会の支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課
45	多文化こどもサポートセンターの地域への移管	政策推進課
46	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	まちづくり課
47	地域型市民協働事業の推進	まちづくり課
48	公募提案型市民協働事業の推進	まちづくり課
49	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課
50	交通安全協会支部助成金の地域振興会交付金化	生活安全課
51	射水地区防犯協会支部活動費補助金の地域振興会交付金化	生活安全課
52	衛生害虫防除補助金の地域振興会交付金化	環境課
53	不法投棄防止事業の地域への移管	環境課
54	資源再利用推進活動事業の地域への移管	環境課
55	老人クラブ運営補助金の見直し	長寿介護課
56	児童室の運営管理の地域への移管	子ども課
57	放課後児童クラブ運営の地域等への移管	子ども課
58	プランター植栽・散水業務の地域への移管	農林水産課
59	まちなみ環境整備事業補助金の公募提案型市民協働事業への移行	道路・河川管理課
60	放課後子ども教室推進事業の見直し	教育総務課
61	地区（校下）運動会開催補助金の地域振興会交付金化	文化・スポーツ課
62	地区（校下）体育協会育成補助金の地域振興会交付金化	文化・スポーツ課

取組項目 4 民間活力の更なる活用

民間ノウハウの活用により、サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。また、指定管理者制度の有効活用を図ります。

番号	取組名	担当課
63	指定管理者制度の見直し	まちづくり課
64	サービスセンター（JR小杉駅南口）の指定管理者制度の導入	生活安全課
65	クリーンピア射水の長期包括運営業務の見直し	環境課
66	市立保育園（及び隣接児童館）の民営化	子ども課
67	市営住宅の指定管理者制度の導入検討	建築住宅課
68	学校給食調理業務の民間委託	教育総務課

基本方針 3 地方分権に対応する組織力の向上

地方分権改革の進展に伴い、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力向上や意識改革に取り組むなど、組織力の向上に努めます。

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

市民の目線に立って政策を考えることのできる人材の育成に取り組むなど、職員の能力向上と意識改革を図ります。

番号	取組名	担当課
69	職員提案制度の見直し	まちづくり課
70	職員研修の充実	人事課
71	研修の効果を高めるための効果測定	人事課
72	公正かつ客観的な人事評価制度の運用	人事課
73	消防団組織の充実強化	消防本部総務課

取組項目 2 職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画の推進により、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行います。

番号	取組名	担当課
74	人事管理及び定員の適正化	人事課
75	職員給与等の適正化	人事課
76	多様な任用形態による人材の有効活用	人事課
77	行政委員の報酬の見直し	人事課

取組項目 3 効率的な組織体制の構築

時代に即応し、行政サービスを効率的・効果的に提供できる組織を構築することにより、組織力の向上を図ります。

番号	取組名	担当課
78	外郭団体の経営基盤の強化	まちづくり課
79	組織の見直し	人事課
80	外郭団体への派遣の見直し	人事課

基本方針 4 透明で公正な市政の推進

市の情報を積極的に公開し、透明性の高い市政運営を進めるとともに、法令等の遵守を徹底するなど、信頼される市政の推進に努めます。

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

行政施策・予算等をわかりやすく開示するなど、市民への情報提供及び市民との情報共有を推進します。

番号	取組名	担当課
81	審議会等の開催内容の公開	まちづくり課
82	情報公開の積極的な推進	総務課
83	文書管理の見直しと効率化	総務課
84	予算、決算、財務諸表及び予算編成過程の情報提供	財政課

取組項目 2 市民から信頼される市政の推進

「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の開催などを通して、市民との信頼関係を構築し、市民から信頼される市役所を実現します。

番号	取組名	担当課
85	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	秘書広報課

(2) 個表

基本方針 1 健全な財政運営の推進

取組項目 1 事務事業の総点検

番号	1	取組名	基幹系及び内部系サーバ機器の更新	担当課	政策推進課
現状			本機器は、合併時に稼動する新システムに向けて導入したもので、平成17年7月に購入した（契約は平成17年5月）。メーカー保守期間は5年間であったが、メーカーから1年間延長の確約が取れ、保守は平成23年6月までとなっている。		
課題			平成23年7月以降の保守については、メーカーから確約が取れないことから、機器故障による窓口業務の停止などの不測の事態が懸念される。また、現在のサーバ設置場所である小杉庁舎は災害対策（施設の耐震性、業務継続性等）、セキュリティ対策等に不安がある。		
取組項目			機器故障による窓口業務の停止などの不測の事態に備えるため、平成22年度に機器更改を行うもので、サーバ仮想化などの新しい技術を活用してサーバを統合することにより消費電力を抑制し、環境に配慮した更改とする。更改する機器は平成27年度までの使用を想定しており、今回はシステムの更改は行わない。 また、サーバ機器の構成を全面的に見直すことから、この機会にシステム障害対応の迅速化とリスク分散による災害発生時のデータ保護の安全性確保を図るため、基幹系サーバ機器の設置場所については民間のデータセンターをハウジング利用する。 将来的には自治体クラウドなどの共同利用へ移行する方向で検討する。		
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度
基幹サーバ機器のハウジング利用			利用		
次期システムの検討・導入			検討		
番号	2	取組名	事務事業評価の拡充	担当課	まちづくり課

現状	平成22年度より、事務事業の現状を公的関与の妥当性や有効性等の観点から検証し、見直しの判断材料とする事務事業評価の本格実施を開始した。 評価対象事業は原則として一般会計に属する事務事業とし、3年の評価サイクル（3年ごとに1回の評価）としているため、評価対象事業を3分の1ずつに分け、3年間で全ての事務事業評価を終えるようにしている。また、現在は各担当課における自己評価のみとなっている。
課題	各担当課の負担を極力抑えるような評価体制が求められる。また、自己評価のみでは、客觀性の確保が難しい。
取組項目	評価サイクルの1サイクル目（平成22年度～24年度）の結果を踏まえ、2サイクル目（平成25年度～27年度）の実施に当たっては効率的な評価が行えるよう、評価対象事業、評価方法及び評価シートの見直しなどを行う。また、第三者評価（外部評価）の導入も検討する。
取組スケジュール	
事務事業評価の実施（1サイクル目）	
評価方法等の見直し・第三者評価導入の検討（2サイクル目）	

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	3	取組名	選挙事務の効率化		担当課	総務課		
現状	<p>これまで、選挙事務には市職員が従事してきたが、職員数の減少等により、選挙事務従事者の確保が年々難しくなってきてている。また、一方では、国政選挙の執行経費の基準が見直され大きく減額されるなど、執行経費の削減が求められている。</p> <p>これらへの対応策として、平成22年7月執行の参議院議員通常選挙においては、投開票事務従事者を減らすとともに、期日前投票及び開票事務に臨時職員を従事させた。</p>							
課題	効率化のみを求めるのではなく、正確な事務の執行に十分留意する必要がある。							
取組項目	事務について再点検し効率化を図るとともに、臨時職員を増員させるなど、あらゆる点から見直しを行い、正確さを担保しつつ執行経費を削減する。							
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
選挙事務の効率化	選挙ごとに実施							

番号	4	取組名	職員互助会補助金の見直し		担当課	人事課		
現状	職員互助会事業については、職員の保健、元気回復その他の厚生に関する事業の一環として、職員の掛金と市からの補助金により運営している。							
課題	補助金については、住民の理解が得られるよう、これまで見直しを行い削減してきたが、1人当たりの公費負担額が県内で上位に位置している。							
取組項目	本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、職員互助会補助金を段階的に廃止する。							
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
職員互助会補助金の見直し	段階的に廃止							

番号	5	取組名	市単独補助金の見直し		担当課	財政課		
現状	市単独補助金については、当初予算編成に合わせ、定期的に見直しを行っている。							
課題	国・県の制度変更や社会情勢の変化に対応し、今後も見直しを行う必要がある。							
取組項目	引き続き、既存の補助金について、公益性、効率性及び公平性の観点から検証し、廃止、休止又は減額等の見直しを行う。							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）		最終目標（平成27年度）			
補助金総額 (地域振興会への交付金は除く)	百万円		1,150		△10%			
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
市単独補助金の見直し	継続して実施							

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	6	取組名	環境調査箇所数の見直し		担当課	環境課		
現状	大気汚染観測2か所、地下水観測井戸地下水位4か所、下条川水域等（河川10か所、ため池9か所、産業廃棄物処分場2か所）、和田川水域等（河川8か所、工場排水1か所）、産廃処分場等周辺5か所、公共用海域（河川3か所、海域2か所）、産廃処分場周辺土壤・米6か所、富山新港後背地工場排水12か所、ダイオキシン類大気1か所、臭気3か所、工場影響地下水2か所、ゴルフ場使用農薬水質5か所、とやまの名水（誕生寺）水質1か所の環境調査を行っている。							
課題	上記の環境調査を定点で継続的に行っているが、測定箇所に見直しの余地がある。							
取組項目	経年変化の見られない所や、水系的に複数箇所を統合できる所を精査し削減する。また、精査のプロセスとして環境審議会で審査し、調査精度の維持を図る。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	環境調査測定箇所数		箇所	76	60			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	環境調査測定箇所数の精査		精査	見直し				

番号	7	取組名	射水市遺族会補助金の見直し		担当課	社会福祉課		
現状	本補助金は、射水市遺族会の組織強化、会員同士の交流、遺族の福祉増進に貢献する各種活動や、全国・富山県戦没者追悼式への参列、立山の搭（沖縄県）・合掌の搭（静岡県）における慰霊行事への参列等の戦没者慰霊に関する事業に寄与している。ただし、将来的には遺族会員の高齢化や減少の問題もあり、会の運営が難しくなると考えられる。 平成22年度 遺族会員数 988人							
課題	射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされ、遺族会と協議を行ったが、遺族会は戦没者遺族で組織する特定の会員による団体であり、遺族の福祉増進等や戦没者慰霊に関する事業等を行っているため、交付金化は馴染まず、引き続き遺族会に対して補助を行うことが適切である。ただし、今後の遺族会の会員状況等に応じて、補助金交付の見直しなど、遺族会と継続的に協議する必要がある。							
取組項目	平成23年度は、会員数の減少等により補助金額を見直す。なお、平成27年度以降の補助金は、会員の高齢化や減少により遺族会活動が停滞することも考えられることから、会員状況や活動内容を考慮し、補助金の縮小や廃止の方向も視野に入れて、継続的に遺族会と協議をしながら検討する。							
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	補助金交付の見直し (平成23年度)		見直し					
	補助金交付の見直し (平成24～27年度)			継続して見直し				

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	8	取組名	射水市社会福祉協議会補助金の見直し		担当課	社会福祉課		
現状	<p>市社会福祉協議会は、地域住民や行政、関係団体と協働し、多様化する個人の福祉課題に対応するとともに、住民参加による地域福祉活動への支援を図るなど、地域福祉の推進に努めている。</p> <p>また、継続した地域福祉活動を行っていくため、組織体制、事業、事務等の改革改善を図るとともに、介護予防事業や障害者福祉事業等については、さらなる効率的な経営に取り組んでいる。</p>							
課題	<p>市社会福祉協議会は、地域福祉を推進するうえで、必要不可欠な団体である。地域福祉を充実させるには、社会福祉協議会がより活発に事業の展開を推進していく必要がある。</p>							
取組項目	<p>今後、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、派遣職員、OB職員の派遣については、縮小や廃止の方向も視野に入れて市社会福祉協議会と協議しながら検討する。</p> <p>財政的支援においては、事業運営が安定化するまで、継続的に支援する。</p>							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）				
	事業運営の人的支援 (市職員の派遣)	人	1	0				
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	事業運営の人的支援	検討			見直し			
	事業運営の財政的支援	継続して見直し						

番号	9	取組名	ヘルスボランティア協議会・食生活改善 推進協議会の見直し		担当課	健康推進課		
現状	<p>ヘルスボランティア、食生活改善推進員は健康づくりに理解と関心を持ち、自ら実践し、健康なまちづくりの原動力・担い手として、市民と行政の橋渡し役を担っている。</p> <p>各協議会の委託料は、地域活動している事業ごとに活動費を計上している。</p>							
課題	<p>活動紹介の機会として、3団体が合同で作成する機関紙を年1回発行していたが、市民への活動報告や紹介も積極的ではなかった。</p> <p>射水市版事業仕分けでは「要改善、事業の効率化」とされ、協議会の合併も指摘された。</p>							
取組項目	<p>食生活改善推進協議会活動については、支部活動、地区活動事業について見直しを行う。また、ヘルスボランティア協議会においても、活動内容および経費の見直しを行い、がん検診受診勧奨活動費を削減し、新たにこころの健康づくりに関する経費を設定する。</p> <p>ヘルスボランティア連絡協議会、食生活改善推進協議会の活動を尊重し、平成24年度以降、母子保健推進員も含めた「射水市健康づくりボランティア協議会」を設置し、現協議会を部会とし、お互いの情報交換や連絡体制、連携の強化を図る。</p>							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）				
	健康づくりボランティア協議会 会員数	人	972	1,050				
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	各協議会への委託の見直し	検討	見直し					
	射水市健康づくりボランティア協議会の設立		設置					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	10	取組名	商工会共済融資資金保証料助成金の見直し		担当課	港湾商工課					
現状	商工会共済融資制度から融資を受けた事業資金の保証料の一部（現在は全額）を助成している。										
課題	商工会のみの融資制度であり、商工会議所にはこれに相当する制度が無いことから、商工会と商工会議所との取扱いに不公平が生じている。										
取組項目	今後、景気動向を見極めながら、見直しを行う。										
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
商工会共済融資資金保証料助成金の見直し			検討・周知期間		廃止						
番号	11	取組名	港湾総務費負担金の見直し			担当課	港湾商工課				
現状	現在、6団体（県関係を除く。）に対し、港湾振興のための負担金・補助金を支出している。（ウォーターフロント開発協会負担金、海の日協賛会負担金、日本マリーナ・ビーチ協会負担金、日本海にぎわい・交流海道ネットワーク負担金、富山新港港湾振興会補助金、伏木富山港海運振興会補助金）										
課題	少額の負担金等だが、事業内容若しくは事業費などについて改善が必要と思われるものがある。										
取組項目	効率性が低いと考えられる4負担金について見直しを行う。										
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
港湾総務費負担金の見直し			検討	廃止							
番号	12	取組名	(社)射水市観光協会の機能強化			担当課	観光・ブランド課				
現状	射水市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制（派遣職員1名、嘱託職員2名、パート職員1名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。										
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要なになってきている。 射水市版事業仕分けでは、「要改善、目標値を設定」とされ、事務の改善が求められた。										
取組項目	事業の取捨選択を行うとともに、事業実施に当たっては、目標値の設定と検証を実施する。 ・観光客のニーズの把握…アンケート内容の充実と実施回数の増加 ・県外観光客の増加………現状把握（アンケート等）とそれに伴う対策の強化 } 交流人口の増加 ・経済効果の把握………イベント出店者の収益調査、観光客アンケートに消費金額の項目設定										
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）		最終目標（平成27年度）					
	射水市観光客入込数 (市全体の目標)		人	3,190,880 (平成21年中)		3,380,000 (平成27年中)					
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
(社)射水市観光協会への機能強化			検討・強化								

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	13	取組名	薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	担当課	観光・ブランド課		
現状		薬勝寺池フナ釣り大会実行委員会が主催となり、薬勝寺池公園を釣りの名所としてPRとともに、広く釣りの普及推進を図ることを目的とし、同公園において県内外から参加を得て開催している。 本事業は当初、釣りの関係団体が中心となって実施していたが、各団体の人員不足等により近年は市が主体となって実施してきた。また、平成22年度は、市民協働の観点から地元自治会の協力を得て実施したところである。なお、平成22年度の参加人数は60人（参加費無料）であった。					
課題		薬勝寺池公園を中心とした地域振興を図るために、地域振興会での実施について協議したが、当大会実施による地域振興の効果が薄いと考えられる。					
取組項目		平成23年度以降は廃止する。					
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	廃止				

番号	14	取組名	庄川鮭まつり補助の見直し	担当課	観光・ブランド課		
現状		庄川鮭まつり実行委員会を設置し、鮭の増殖と地域観光の振興を目的として、庄川にヤナ場を設置し、鮭の溯上の見学やつかみ捕り、鮭鍋の販売を行っている。 市内はもとより、県外から多数の観光客が、庄川の鮭を求め来場していることから、事業実施については効果があると思われる。					
課題		事業費に対する本市の補助額が少額であることから、自立した事業実施が可能と考えられる。					
取組項目		平成23年度から補助を廃止する。					
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		庄川鮭まつり補助の見直し	廃止				

番号	15	取組名	越中だいもん凧まつりの見直し	担当課	観光・ブランド課	
現状		越中だいもん凧まつり実行委員会が主催となり、凧をメインに大門カイトパークを会場とし、県内はもとより全国から多数の人々が集い、ふれあい、楽しむことによって凧を通した交流を図る。 凧のまちとして、小学生の凧作り教室や出前講座を開催する等の取組がされている。また、自治会や地元企業での凧製作による地区住民の一体感の醸成が図られている。さらに、全国からの凧愛好者の来訪により交流人口の拡大等、地域の賑わいづくりに寄与しているところである。				
課題		会場設営費等、経費の節減が課題となっている。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。				
取組項目		イベント内容の見直しを含め、効率的な開催について関係者と協議・検討する。				
数値目標		項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	入込数	人		50,000	50,000	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	越中だいもん凧まつりの見直し			検討・見直し(毎年度)		

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	16	取組名	小杉みこし祭りの見直し		担当課	観光・ブランド課		
現状	小杉まつり実行委員会が主催となり、みこしの創作、練り回しを通して、地域の一体感の醸成を図り、自らが楽しみ、他に誇れる、思い出に深く刻まれる夏祭りとなるよう開催している。							
課題	みこし製作にかかる参加者の負担やイベント全体の経費の節減が課題となっている。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。							
取組項目	本事業は、小杉地区の住民の活性化と地域の賑わいづくりを目的として開催しているため、今後の実施方法について関係者と協議・検討し、見直しを図る。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	入込数		人	20,000	20,000			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	小杉みこし祭りの見直し		検討・見直し(毎年度)					

番号	17	取組名	富山新港新湊まつりの見直し		担当課	観光・ブランド課		
現状	富山新港新湊まつり実行委員会が主催となり、観光事業の一環として幅広く市民・各種団体の参画を得ながら、市民に活力を与えるとともに、市街地の賑わい創出を目的として開催している。							
課題	1日目のステージイベントや納涼出店は小規模のため、来場者が地域限定的で賑わいの広がりに欠けている。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。							
取組項目	本事業は、新湊地区の商店街の活性化と地域の賑わいづくりを目的として開催しており、地域の限定のイベントであることから、地元NPO法人等との連携強化を図り、実施体制やイベント内容の見直しを図る。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	入込数		人	50,000	50,000			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	富山新港新湊まつりの見直し		検討・見直し(毎年度)					

番号	18	取組名	新湊かに力ニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とPR強化		担当課	観光・ブランド課		
現状	新湊かに力ニ海鮮白えびまつり実行委員会が主催となり、射水ブランドの推進を図ることによる市の活性化と水産業を中心とした各種産業の発展、さらには観光の振興に寄与することを目的として、関係機関・団体の協力の下、市民参加のまつりを開催している。							
課題	例年、数多くの来場者で賑わっているが、今後は、とりわけ県外客の誘客に力を入れ、更なる射水ブランドの発信と定着を図る必要がある。 射水市版事業仕分けでは、「要改善、事業の効率化」とされた。							
取組項目	関係機関・団体と協議し、より一層効果的・効率的な開催がなされるよう努める。 ・費用対効果を高める…会場設営を見直すなど経費の節減 ・PRの有効発信………県外向けPR活動の強化							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	入込数		人	50,000	60,000			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	新湊かに力ニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とPR強化		検討・効率的開催(毎年度)					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	19	取組名	農業産業まつりの見直し	担当課	農林水産課
現状	農業産業まつりは、主に射水市内における農産物の生産組織、加工グループや市内産業の出展により、全市民を対象として、農業産業の振興による地産地消の推進を図っており、出展者は、農業生産者、水産業者、商工業者、その他団体による積極的な参加がある。				
課題	まつりは、実施場所、出展品目（内容）、天候に左右される面が大きい。また、農業単独のまつりではない。 射水市版事業仕分けでは「段階的に補助金廃止」とされた。				
取組項目	仕分け結果を受け、平成23年度中に関係団体と以降のまつりの在り方等について協議を進める。このまつりは、市内の農林水産業からの情報発信の場としては重要な位置づけにあり、トラフグなど、このイベントによって射水の特産と広く認識されたと考えられるものもあるため、今後、まつりの集客対象を市内の消費者とするのか、あるいは県内外からの観光客まで含めるのか等目的を明確にし、併せて売上額やPRによる事業効果についてどのような方法で検証していくかを含め検討する。				

取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「農業産業まつり」の在り方		検討		見直し		

番号	20	取組名	「全国パークゴルフ交流大会in射水」の見直し	担当課	文化・スポーツ課	
現状	全国パークゴルフ交流大会in射水は、平成19年度から射水市ブランド化戦略及びパークゴルフの一層の振興と交流を図ることを目的に開催している大会で、平成22年度で第4回を実施（平成22年度は全国スポレク祭と兼ねる）し、これまで射水市を全国に発信するとともにパークゴルフの普及振興に寄与している。 平成21年度第3回大会参加者490人（県外120人、県内370人（うち市内180人））					
課題	大会の所期目的は達成したと認識している。事業規模の縮小や開催運営に改善が必要である。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。					
取組項目	事業規模を縮小し、市パークゴルフ協会が主体の企画、運営を行い、パークゴルフの普及振興を図る。					
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	補助金額		千円	2,000 (平成21年度)	1,000	
取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市パークゴルフ協会が主体の企画、開催運営		実施				

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	21	取組名	射水市芸術文化協会事業の見直し	担当課	文化・スポーツ課
現状	射水市芸術文化協会は約3,700名の会員を擁し、芸術文化の創造発展・普及向上を目的として、全体事業では総会・講演会・芸能フェスティバル、支部事業では芸術祭・観月会等を開催しており、その活動費として補助金を交付している。				
課題	<p>支部（旧5市町村単位）で別々に開催している行事については、行事の一本化を図ることにより、経費節減や質の向上、一体感の醸成が期待できる。</p> <p>また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされたが、支部ごとに開催するのであれば、交付金として一度地域に配分し、それを持ち寄って開催することも考えられるが、上記のように事業の一本化を進めているため、交付金化には馴染まないと考える。</p>				
取組項目	支部ごとに開催している芸術祭や観月会等の事業についても、順次一本化の上、全市的な統合開催とし、さらに質の高い芸術文化の創造発展を目指す。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
----------	--------	--------	--------	--------	--------

芸術祭と芸能フェスティバルの一体化	実施				
支部ごとの開催事業の統合開催	検討	実施			

番号	22	取組名	いみズ野美術展等の見直し	担当課	文化・スポーツ課
現状	<p>いみず野美術展は、県展以上の展覧会において入賞等した秀作等を展覧するもので、春季に開催している。一方、射水市展は一般公募の展覧会であり、秋季に開催している。</p> <p>それぞれの開催に当たり、実行委員会や運営委員会を構成し運営しており、その開催補助金として、両委員会に交付している。</p>				
課題	<p>統合開催による経費節減、事業規模の縮小が求められている。</p> <p>射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。</p>				
取組項目	それぞれ開催趣旨の違う展覧会であるが、両委員会の統合、会期の延長、会場の配置、出品数の制限、作品の入替え等について工夫することにより統合開催とし、さらに質の高い展覧会とする。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
----------	--------	--------	--------	--------	--------

いみず野美術展と射水市展の統合開催	検討	実施			
-------------------	-----------	-----------	--	--	--

番号	23	取組名	射水市体育協会事務局費の見直し	担当課	文化・スポーツ課
現状	(財)射水市体育協会事務局は、専務理事（市職員OB）、事務局長（派遣市職員）、嘱託職員2名の計4名で運営されている。 事務局費の内容は主に人件費であり、全体の約90パーセントを占めている。				
課題	事務局体制の在り方の検討や事務局需用費等を縮減し、効率的な運営を図る必要がある。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小・派遣職員の引き揚げ」とされた。				
取組項目	派遣市職員に係る人件費を、市から直接支給し、専務理事、事務局長の配置について検討していく。また、事務局需用費等は運営状況を十分検討し、効率良い運営に取り組む。				
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）
	事務局需用費等の縮減		千円	2,061	1,600
取組スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
事務局需用費等の縮減	検討		継続して見直し		

取組項目 2 公共施設の見直し

※ 具体的な取組については、庁舎整備方針との整合性を図り、現庁舎の跡地利用も含めたものとするため、今後追加する予定

取組項目 3 公営企業の経営健全化

番号	24	取組名	下水道事業の公営企業会計導入	担当課	上下水道業務課
現状	下水道事業計画区域の整備がほぼ完了し、今後は施設の維持管理や老朽化に伴う更新が事業の中心となる。今後、安定した下水道事業経営を行うためには、長期にわたる計画的な事業展開とそれを支える財政基盤の強化を図る必要がある。そのため、下水道事業に公営企業会計方式を導入し、期間内の経営状況の把握や資産及び負債等の明確化など、下水道事業経営の健全化を進めている。				
課題	維持管理に重点を置いた独立採算制の企業会計方式を導入するには、下水道事業及び農業集落排水事業に係る全資産と正確な経営状況を把握する必要がある。				
取組項目	資産管理及び企業会計システムの構築を図り、平成24年度から公営企業会計を導入する。				
取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
下水道事業の公営企業会計導入		準備	実施		

番号	25	取組名	下水道水洗化率の向上	担当課	上下水道業務課
現状	現状の下水道（公共・特環・農集）の接続率は85.1%と必ずしも低いわけでは無いが、下水道事業は平成24年度から公営企業会計として独立採算で事業を運営していくため、接続者を増やし使用料収入を増加しなければならない。 さらに下水道が整備された地区については、供用が可能となれば速やかに接続しなければならないことになっており、接続者からの未接続者に対する不公平感がある。				
課題	下水道の面的整備は平成22年度中におおむね終了することにより、これまで順調に伸びてきた接続率も今後は鈍化することが予想される。接続率をこれまで同様に上げるためには、未接続者の把握をした上で個別に対応することが効果的であると考えられるが、現状では、未接続家屋について必ずしも完全に把握していないため、接続の働きかけをする際も対症療法的な働きかけをするか、若しくは全市的な広報活動やPR活動をするしかない。				
取組項目	今後2年間程度で未接続家屋調査をし、未接続者リストを作成した上で水洗化率の低い地区や未接続者の多い重点地区を見定め、順序だてて重点的に個別折衝する。あわせて、ホームページや市広報誌の掲載内容や回数も吟味しながら効果的な方法でPRを実施する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	下水道の水洗化率	%	85.1	90.0	
取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ホームページ・市広報誌での接続の働きかけ		継続して働きかけ・実施			
未接続家屋の把握		未接続家屋調査・継続して働きかけ			
個別にパンフレット送付及び訪問		継続して働きかけ・実施			

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	26	取組名	水道ビジョン収支計画等の見直し		担当課	上下水道業務課		
現状	<p>厚生労働省が提唱する地域水道ビジョンとして、「射水市水道ビジョン」（計画期間：平成20年度から29年度までの10年間）を平成20年4月に策定し、「豊かな市民生活を支える安全安心の水道」を経営理念に掲げ、これを実現するために「1 安全安心な水の供給」、「2 安定給水と災害対策の充実」、「3 事業運営基盤の強化」の3つの経営目標に基づいた鉛製給水管更新事業や施設の耐震化事業等を推進するとともに、①水道事業基本計画の認可変更及び幹線水管等の減口径に伴う工事費の縮減、②定員適正化計画等に基づく職員数の削減、③公的資金補償金免除繰上償還の実施や受水費等の義務的経費の削減、④修繕業務及び水道メーター検針業務の全面委託化等による民間活力の推進、⑥コンビニ収納導入によるお客様サービス（利便性）の向上等、持続可能な健全経営を目指した事業運営を実施している。</p>							
課題	<p>本市の水需要は、経済状況の悪化や節水型社会の進展により年平均1%の減少傾向を示しており、将来人口の減少などから給水収益の増加が見込めない状況の中、水道施設の更新需要に対応した財源の確保が課題となっている。</p>							
取組項目	<p>射水市総合計画の見直しに併せ、水道ビジョンで定めた建設改良計画及び財政収支計画の見直しを進める。</p>							
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
水道ビジョン収支計画等の見直し					検討	見直し		
番号	27	取組名	新規下水道台帳作成業務委託の廃止		担当課	下水道工務課		
現状	<p>下水道整備工事終了後は、次年度に下水道台帳作成業務を委託している。 従前は紙ベースで下水道台帳を管理していたが、平成22年度よりパソコン内に下水道台帳を組み入れ管理している。</p>							
課題	<p>紙ベースでの台帳作成業務委託には、多額の費用がかかる。</p>							
取組項目	<p>このシステムを活用し、工事終了後の下水道台帳作成業務を自前で作成することにより、従前の業務委託を廃止する。</p>							
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
新規下水道台帳作成業務委託の廃止			検討		廃止			
番号	28	取組名	不明水対策の実施		担当課	下水道工務課		
現状	<p>昭和40年代より築造した太閤山地区、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水道管路内への不明水量が多いことから下水道維持管理費用が増大している。</p>							
課題	<p>従前、不明水対策については、各世帯の誤接調査や各地域の流量調査のみを実施していたが、下水道管改善後の追跡調査及び費用対効果の算定まで行ってこなかった為、施工箇所の優先順位がつけられなかった。</p>							
取組項目	<p>今までの調査を基にモデル地区を選定し、各部位を段階的に改善、その都度、施行前・施行後の流量調査を実施し各部位ごとの侵入比率・費用対効果（工事費に対する流入水削減量）等の基本情報を得、費用対効果の高い部位を効果の高い場所（不明水量の多い場所）から順次対策することにより下水道維持管理費用の削減に努める。</p>							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）		最終目標（平成27年度）			
数値目標	有収率の向上	%	73.9		80.0			
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
不明水対策の実施			検討	順次実施				

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	29	取組名	西部幹線布設事業計画の見直し	担当課	上水道工務課		
現状		現在、主要配水施設の効率的な運用と将来の幹線管路の更新を円滑に行うため、西部幹線布設事業を実施している。事業実施に当たっては、水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限(700mm→500mm)に変更して工事費の縮減を図っている。					
課題		減口径による工事費縮減額は約5.8億円が見込まれるが、全体事業費では約11億円を要する。既設の主要幹線水道管には、耐用年数を経過した管路があり、当該管路の健全性調査を基に更新事業を実施する予定であるが、本事業はこの更新事業を開始する前に完了する必要がある。					
取組項目		将来の水需要と水道施設の耐震化等を含めた優先事業の精査等、建設改良事業計画を見直しながら事業を実施する。					
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		西部幹線布設事業計画（口径）の見直し					継続して見直し
番号	30	取組名	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	担当課	上水道工務課		
現状		水道施設の耐用年数は、配水池60年、配水管40年であり、管路の老朽度を調査の上、年次計画を策定し計画的に更新している。現在、配水管の寿命を延ばすための腐食対策として、ポリエチレン袋の被覆や土砂の総入替え等を実施し、管路の健全性を維持する取組を実施している。					
課題		新技術を導入し、更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。					
取組項目		補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化を図る。 平成24年度からは、口径250mm以下の配水管には、平成22年10月に規格化された、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管（耐用年数100年）を採用し、管路の長寿命化による工事コストの縮減を図る。					
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		主要施設及び配水管の長寿命化対策					継続して実施
		新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管の採用 (耐用年数100年)					検討
							採用
番号	31	取組名	看護体制の充実	担当課	市民病院総務課・医事課		
現状		射水市民病院では、平成19年に看護体制を13対1から10対1に変更し、充実を図ってきた。また、平成22年度の診療報酬改定に伴い、4対1看護であるハイケアユニットや看護補助体制を整備し、看護体制の充実と収入確保を図った。					
課題		県内でも、7対1看護体制の移行が進んでいる。					
取組項目		今後は、入院患者数の推移や看護師の確保状況を勘案しながら、7対1看護体制への移行について検討する。					
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		看護体制の充実					検討・見直し

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	32	取組名	市民病院広報活動の充実		担当課	市民病院総務課		
現状	市民病院の広報は、「広報いみず」「病院広報誌」「地域連携だより」「ホームページ」などで行っている。また、地区や団体等に出向いて「出前講座」を行っている。							
課題	市民病院は射水市の中核病院であり、その高度性、専門性を広く広報することにより患者増、経営の健全化を図る必要がある。							
取組項目	「広報いみず」等については、定期的かつ内容を充実させ、市民がわかりやすい広報に努める。ホームページについては、デザインを更新し、親しみやすい内容とする。 出前講座については、未実施の地区を調査し、こちらから働きかけてその地区で実施する。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	出前講座実施地区（27地区）		地区	16	27			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	ホームページの更新		実施					
	出前講座の推進		継続して実施					

取組項目 4 自主財源の確保及び創出

番号	33	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保		担当課	財政課		
現状	平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。また、平成20年度から公共施設のネーミングライツ（命名権）について、導入している。 【募集中の媒体（平成22年度）】 市ホームページバナー広告（6枠）、市広報誌（4枠）、公式観光サイトバナー広告（6枠）、共通封筒（長3：2枠、角2：4枠）、ネーミングライツ（体育施設：6施設、文化施設2施設）、納税用通知封筒（1枠）、収集ごみ指定袋（3枠）、コミュニティバス時刻表（3枠）、コミュニティバス回数券（2枠）、小杉駅南口掲示板（サインボード2か所、ポスター掲示6か所）							
課題	有料広告の募集に関しては、市内企業における景気低迷の影響から、応募枠が埋まらない状況である。							
取組項目	今後も、引き続き有料広告収入の増となるよう、新たな独自財源の確保に努める。							
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	有料広告収入等独自財源の確保		継続して実施					

番号	34	取組名	未利用財産の売却		担当課	管財課		
現状	未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションの利用などを通じて、売却に努めている。							
課題	未利用財産にはそれぞれ課題を抱えており、売却に当たってはそれを解決する必要がある。							
取組項目	今後も売却を進め、財源の確保に努める。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	土地売払収入		千円	22,310	63,510 (5年累計)			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	未利用地の売却		継続して実施					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	35	取組名	射水市コールセンター（電話による納付呼びかけ）の継続	担当課	納税課
現状	射水市コールセンターは、平成21年6月に「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して運営を開始し、延べ10,797件の電話催告を行った結果、4,894件（45.3%）が納付され、納付額は116,996千円という実績となっている。また、電話催告業務を民間委託することにより、徴税吏員の本分である「公権力の行使」を伴う業務に専念でき、県内市町村で最も積極的に滞納整理を進めることが可能となった。				
課題	平成23年度をもって「ふるさと雇用再生特別基金事業」補助金が終了する。 平成24年度以降も継続する場合は、市単独事業として取り組むことになる。				
取組項目	効果が認められることから、コールセンター業務を継続する。ただし、納付環境の整備により納期限内納付の推進を図り、コール対象件数が現状より増えないよう取り組む。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	コール対象件数	件	20,000	20,000	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
ふるさと雇用再生特別基金事業として実施	実施				
市単独事業として実施	検討		継続して実施		
番号	36	取組名	市税収納率向上対策委員会の強化	担当課	納税課
現状	市税収納率向上対策委員会は、市民環境部長を代表として、税務関係課を中心に市民環境部全体で組織し、抜本的な賦課・徴収の在り方を検討し、市税の収納率向上に資する施策の調査・研究及び具体的な施策を実践することを目的とした委員会である。 委員会には、各税目ごとに部会を設置し、アクションプランを実践している。				
課題	個人住民税については、給与所得者の場合は原則として特別徴収（給与天引きによる納付）によるものとされているため、未実施の事業所が特別徴収に移行することにより、収納率の向上が見込まれる。 収納関係では、滞納者に対し、納税されている大多数の方との税負担の公平性を保つ必要がある。				
取組項目	個人住民税関係では、個人住民税の特別徴収推進強化を図る。現在でも文書勧奨や事業所訪問を行い特別徴収移行を促し、また管財課と連携し入札参加資格に特別徴収事業者のポイント加算を実施しているが、更に特別徴収を推進するため、法令に基づき特別徴収の強制指定を行うよう準備を進める。 収納関係では、「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」に努め、特に納税誠意のない滞納者には適切に差押を執行し、場合によっては家宅捜索を実施する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	差押件数	件	350	600	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
住民税特別徴収の推進強化	継続して実施				
滞納整理の強化	継続して実施				

基本方針	2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供
------	------------------------

取組項目	1 効果的な市民サービスの提供
------	-----------------

番号	37	取組名	庁舎整備後の窓口サービスの充実		担当課	政策推進課		
現状	本市の窓口サービスは、5つの分庁舎に設置された行政センターにおいて提供している。							
課題	庁舎整備と併せて、既存庁舎の整理廃止が求められることから、現行の分庁舎行政センターによる窓口サービスの継続は不可能となる。							
取組項目	今後ますます高齢化社会が進むことなどを踏まえ、既存公共施設の有効活用等を検討し、現行のサービス水準の維持向上を図る。							
取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
庁舎整備後の窓口サービスの充実		→ 府内検討	→ 調整	→ 周知				

番号	38	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討		担当課	まちづくり課		
現状	<p>現在、窓口時間延長の在り方（市民ニーズ等の把握）について検討するため、延長窓口を開設（試行）し、データ収集を行っている。</p> <p>【延長窓口の開設（試行）について】</p> <p>開設期間 平成22年10月～平成23年9月</p> <p>開設時間 每週水曜午後5時15分～午後7時（祝日・年末年始を除く） 毎週日曜午前8時30分～午後0時30分（年末年始を除く）</p> <p>開設場所 射水市役所大島庁舎行政センター</p> <p>取扱業務 ①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍謄抄本、④戸籍附票の写し、の交付</p>							
課題	証明書交付については、住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアでの交付等も検討する必要がある。							
取組項目	結果を基に内容を検証し、平成23年10月から本格実施する。 なお、この成果については、庁舎整備後も生かしていくこととする。							
取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
延長窓口の実施		→ 試行	→ 実施					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

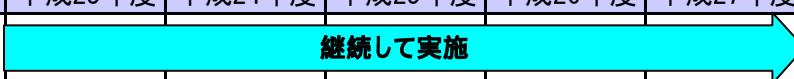
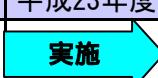
番号	39	取組名	多様な納付環境の整備（コンビニ・クレジット納付、ペイジー）	担当課	納稅課
現状	<p>「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」は車の両輪であり、これまで計画的に納付環境の整備に努めている。</p> <p>平成20年度にコンビニ納付、平成21年度にクレジット納付を開始し、平成25年度以降にマルチペイメントネットワーク（ペイジー）の導入を検討している。</p> <p>ペイジーについては、インターネットバンクや銀行ATMから直接納税できる便利な納付形態で、東京・大阪等の大都市圏を中心に普及し、既に全国20以上の都道府県で導入され、新潟市をはじめ全国の市区町村で取扱いを開始している。</p>				
課題	<p>全国的な動きに反して、北陸地区はペイジー化の取組が遅れている。</p> <p>射水市においては、コンビニ納付の検討段階から、将来的なペイジー化を想定し、納付書様式を変更するなど準備を図ってきている。しかし、ゆうちょ銀行の公金収納取扱における問題や県内金融機関の取組の遅れ等、解決すべき課題が残されている。</p>				
取組項目	<p>ゆうちょ銀行及び指定金融機関と協議を進め、平成25年度以降のペイジー化に向け努力していく。</p> <p>また、コンビニ納付の付加機能として「携帯電話を利用したバーコード決済システム」を導入する。</p>				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	多様な納付環境（コンビニ・クレジット納付、ペイジー等）の納付率	%	26	30	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	コンビニ・クレジット納付	実施中			
	マルチペイメントネットワーク（ペイジー）	検討	実施		
	携帯電話を利用したバーコード決済システム	検討	実施		
番号	40	取組名	指定宅地支援制度の見直し	担当課	都市計画課・建築住宅課
現状	<p>指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎える都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市時代に始めた制度であり、射水市に引き継ぎ実施している。</p>				
課題	<p>市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から3年間経過したものに限るという、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。</p> <p>また、市の各所属ごとに様々な定住促進策が展開されてはいるが、分散しているため市民にとって分かりづらく、アピール性も弱い。</p>				
取組項目	<p>現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、複数の政策ができるだけ分かり易くまとめて、効果的でしかもインパクトのある政策として内外に積極的に広報し、移住・定住促進を強力に推し進め、市の将来発展に繋げていく。</p>				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	移動人口の推移	人	△ 155	0	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	現制度の見直し・新たな制度の展開	検討	見直し		

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	41	取組名	小中学校施設の見直し		担当課	教育総務課
現状			<p>第1次集中改革プランにおいて、「小学校及び中学校については、適正規模を踏まえて、統廃合及び通学区域の見直しの検討を進める」ことを目標に掲げていた。このことを踏まえ、「新湊地区学校等のあり方検討委員会」を設置し、銳意協議を重ね、統合に向けた諸準備等を経て、平成22年4月1日付けで中伏木小学校を新湊小学校に統合した。</p> <p>現在は、同委員会が示した奈古中学校と新湊西部中学校の統合の方向性を受けて、地域、保護者の理解を深めているところである。</p> <p>今後は更なる少子化が予想され、児童・生徒数もこれまで以上に減少することから、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するために、「射水市学校等のあり方検討委員会」を設置し、全市的な視野に立って課題を検討している。</p>			
課題			本市の小中学校については、小規模校と大規模校が混在し、子どもたちにとって教育環境が不均衡な状態にある。			
取組項目			今後、「射水市学校等のあり方検討委員会」の中長期的な学校の適正配置についての提言に基づき、射水市における学校等の適正規模・適正配置の方針を定め、適正化に向けて通学区域の見直しや統廃合を進める。			
数値目標		項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
		市内公立小中学校数	校	22	21	
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
		学校等の適正規模・適正配置に基づく市内公立小中学校の見直し		統合協議・準備	対象校一部統合・協議・準備	

取組項目 2 電子市役所の推進

番号	42	取組名	I Cカード（住民基本台帳カード）の多目的利用（コンビニ交付）		担当課	政策推進課
現状			現在、住民票・印鑑登録証明書は5つの行政センターにおいて発行しており、窓口開設時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までとなっている。また、延長窓口の試行も行っている。			
			平成22年2月からコンビニエンスストアにおいて、住民基本台帳カードを利用して住民票・印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスが始まっており、平成23年4月には全国で41市区町村がこのサービスに参加する予定となっている。なお、利用可能時間については、現在のところ午前6時半から午後11時まで（年末年始を除く。）となっている。			
課題			実施に当たってはシステム改修等が必要である。			
取組項目			本サービスの実施により、市役所に行かなくても最寄りのコンビニエンスストアで住民票・印鑑登録証明書が取得できるため市民の利便性が高まることから、平成25年度の導入を目指す。			
		取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
		住民票等のコンビニ交付		検討	実施	

番号	43	取組名	e L T a x (エルタックス) 地方税電子申告の利用推進	担当課	課税課														
現状	<p>平成21年12月に、e L T a x を利用した地方税の電子申告サービスの受付を開始し1年が経過したが、この間の利用状況は、当市へのe L T a x 利用開始届出の件数が2,500件、個人住民税の給与支払報告書の送付、法人市民税申告及び固定資産税の償却資産申告等の電子申告サービスの利用が2,200件となっている。利用率では申告の種類によって異なるが、納税者の7パーセントから20パーセントとなっている。</p> <p>e L T a x を利用して申告することにより、納税者は税申告手続きの利便性の向上、市は税務事務の効率化が図ることができる。</p>																		
課題	<p>システム導入の費用対効果を高めるためにも、e L T a x 利用の拡大が今後の課題となっており、e L T a x による電子申告の利用推進のためには、事業所、税理士会、市民の全般に広報を展開していく必要がある。</p>																		
取組項目	<p>システムの周知リーフレットの作成や啓発看板の設置、広報誌、ケーブルテレビを通じた広報、特に事業所や税理士向けには利用依頼文書の個別直接送付等を行い利用の拡大を図る。</p>																		
数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>現状（平成22年度）</th> <th>最終目標（平成27年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e L T a x 利用申告・申請件数</td> <td>件</td> <td>2,200 (年間延べ)</td> <td>4,700 (年間延べ)</td> </tr> <tr> <td>取組スケジュール</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> </tbody> </table>					項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	e L T a x 利用申告・申請件数	件	2,200 (年間延べ)	4,700 (年間延べ)	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）																
e L T a x 利用申告・申請件数	件	2,200 (年間延べ)	4,700 (年間延べ)																
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
広報、啓発事業の実施																			
番号	44	取組名	モバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入	担当課	納税課														
現状	<p>これまで市税の口座振替の推進のため、チラシや広報等による周知、勧奨はがきの送付など、普及啓発に取り組んでいる。</p>																		
課題	<p>口座振替については、金融機関窓口へ出向き、所定の「口座振替依頼書」を提出し、銀行登録印の照合を経て、複写の市役所提出分が送付されてくるため、手間と時間が必要である。また、市役所窓口や納税相談時に口座振替の約束をしても、金融機関へ書類が未提出であったり、印鑑相違で登録未了となるケースが発生している。</p>																		
取組項目	<p>モバイル端末を利用した口座振替受付サービスを導入すると、市役所窓口でキャッシュカードにより即時に口座振替依頼・登録が完了するため、銀行印を持ち歩く必要がなくなり安全である。また、金融機関の窓口へ出向くことなく、市役所窓口のみで手続が完了する「ワンストップサービス」に資するとともに、口座振替手続の登録未了を回避することができる。</p> <p>本サービスの導入にあたっては、厚生労働省の補助事業を活用する。</p>																		
数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>現状（平成22年度）</th> <th>最終目標（平成27年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税・国保税の口座振替率</td> <td>%</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>取組スケジュール</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> </tbody> </table>					項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	市税・国保税の口座振替率	%	50.0	60.0	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）																
市税・国保税の口座振替率	%	50.0	60.0																
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
モバイル端末を利用した口座振替受付サービス																			

取組項目 3 市民との協働によるまちづくりの推進

番号	45	取組名	多文化こどもサポートセンターの地域への移管		担当課	政策推進課		
現状	授業についていけない外国人児童・生徒のサポート等を実施するため、放生津と太閤山の2箇所で多文化こどもサポートセンターを運営している。							
課題	<p>最近は他地区でも外国人児童が増加しており、その地区での開設要望があるが、今後行政がサポートセンターを開設するのは難しい。</p> <p>射水市版事業仕分けでは「市民協働事業として実施、地域振興会・NPO等へ委託・移行」とされた。</p>							
取組項目	地域において児童室の管理運営と併せて実施することにより、教員OB等の地域の人材の活用が期待できるため、地域振興会へ移管を図る。そのため、多文化共生マネージャーを設置し、多文化子どもサポートセンターの開設について興味や意欲がある地域振興会にアドバイスを行う。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	地域振興会によるサポートセンター運営数		箇所	0	3			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	多文化こどもサポートセンターの地域への移管（放生津・太閤山）		実施					
	多文化こどもサポートセンターの開設支援（その他地区）		アドバイスの実施により開設を支援					

番号	46	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行		担当課	まちづくり課		
現状	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行する。							
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していく活動拠点と位置付けていることから、その地区的地域振興会による自主的な管理が望みたい。							
取組項目	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。 移行に際しては、適切な助言等を行う。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数（27地区）		施設	0	27			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	指定管理者制度への移行		順次移行					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	47	取組名	地域型市民協働事業の推進		担当課	まちづくり課		
現状	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するために地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めるものである。							
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。 射水市版事業仕分けでは「射水市自治会連合会等補助金」をはじめ、多数の事業が「地域振興会への交付金化」とされた。							
取組項目	行政が実施していた事業のうち協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進していく。							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）				
	地域型市民協働事業への移行事業費	千円	69,220	150,000 (市税1%程度)				
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	地域型市民協働事業への移行	順次移行						

番号	48	取組名	公募提案型市民協働事業の推進		担当課	まちづくり課		
現状	公募提案型市民協働事業は、地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO法人やボランティア団体等の各種団体の特性を生かした事業を公募し、協働事業の推進を図ることを目的としている。 現在、初年度はまちづくり課において審査実施し、翌年度以降は事業担当課で事業補助を実施している（最大3年）。							
課題	提案の内容はフリー提案型が多く、市が設定しているテーマ「健康づくり」「地球温暖化防止」「安全・安心」については、提案が無い状況である。							
取組項目	本事業の受付窓口を事業担当課に移行し、公募内容については、事業担当課において、民と協働で実施する事業かどうかを判断し、必要な事業であれば財政査定等を受け予算化するなど、市の施策として必要な事業は市民協働事業として継続して実施できるよう、制度自体を見直す。							
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	公募提案型市民協働事業の見直し	検討	見直し・実施					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	49	取組名	担当課		総務課		
現状	現在、市の自主防災組織率は約95パーセントであり、そのうち、小杉地区については地域単位で結成されており、組織率100パーセントとなっている。その他の地区については、町内単位で結成されている。また、平成22年度から地域振興会に対し地域防災力向上対策事業としての交付金を交付している。						
課題	市内には、諸般の理由により自主防災組織を結成していない町内が約5パーセントある。						
取組項目	地域振興会を当該地域の自主防災組織として位置付けることによって組織率100パーセントを達成することが可能となるため、地域単位で組織化する。また、地域振興会を核として、医師会、消防団、事業所など各種団体と連携することによって地域防災力の強化を図る。						
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	地域単位による組織化の割合	%	37	100			
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
地域単位による組織化 (各地域振興会への説明、依頼)		働きかけ実施					
	自主防災組織等のネットワーク化		働きかけ実施				
番号	50	取組名	交通安全協会支部助成金の地域振興会交付金化		担当課		
			生活安全課				
現状	(財)射水交通安全協会各支部（27地区）に対し、毎月の交通安全県民の日、各季交通安全運動における街頭キャンペーンなど交通安全啓発事業等に対する活動費として助成金を交付している。						
課題	地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の交通安全協会支部が独立した組織となっている。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。						
取組項目	全ての地域振興会において、当該地域の交通安全協会支部が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。						
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
地域振興会交付金化		調整	実施				
番号	51	取組名	射水地区防犯協会支部活動費補助金の地域振興会交付金化		担当課		
			生活安全課				
現状	射水地区防犯協会各支部（27地区）に対し、カギかけキャンペーン等地域防犯活動、児童の登下校時の見守り活動及び広報啓発活動など防犯対策事業等に対する活動費として補助金を交付している。						
課題	地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の防犯協会支部が独立した組織となっている。						
取組項目	全ての地域振興会において、当該地域の防犯協会支部が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。また、射水市版事業仕分けにおいて「地域振興会への交付金化」とされた「射水地区防犯協会活動補助金」についても、交付金化できる支援等については交付金化する。						
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
地域振興会交付金化		調整	実施				

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	52	取組名	衛生害虫防除補助金の地域振興会交付金化	担当課	環境課
現状	地域の住民によるハエ、カ、アメシロなどの害虫の防除に対し、申請のあった単位自治会に使用薬剤の補助として害虫防除補助金を交付している。				
課題	地域が効率よく防除できる体制をつくるためには、地域振興会への交付金化が有効と考えられるが、防除を行っていない単位自治会があるため、交付金の算定には検討を要する。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	過去数年の実績に応じた額等から交付金としてそれぞれ交付する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	衛生害虫防除にかかる事業コスト	千円	2,546	2,000	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	地域振興会交付金化	調整	実施		
番号	53	取組名	不法投棄防止事業の地域への移管	担当課	環境課
現状	不法投棄防止事業については、丘陵部と海岸部の校下地区自治会から不法投棄監視員を推薦してもらい、21名からなる体制で不法投棄防止のための監視をお願いしている。				
課題	最近は平地でも不法投棄が見受けられるため、地域住民により密接な事業として、地域の不法投棄防止意識の高揚を図る必要がある。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	重点監視地区（従来監視地区の丘陵部と海岸部）、監視地区（市街地）の2つのメニューに分け、地域振興会へ移管する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	不法投棄監視員数	人	21	34	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	地域への移管	調整	実施		
番号	54	取組名	資源再利用推進活動事業の地域への移管	担当課	環境課
現状	資源物のリサイクルを推進させる施策として、資源回収を行う92団体（自治会、婦人会、児童クラブ、PTAなど）に報奨金として実績に対し1キログラム当たり3円を支援している。				
課題	地域ごとに回收回数などの格差が生じている。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。				
取組項目	体制の再編により、低コストで地域ごとの格差の少ない資源回収の構築を目指す。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	資源再利用推進活動交付金	千円	11,523	10,140	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	資源物リサイクル体制の再編	関係団体と調整	試行	実施	

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	55	取組名	老人クラブ運営補助金の見直し		担当課	長寿介護課		
現状	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、老人福祉法第13条及び老人クラブ等事業運営要綱に基づき、老人クラブ事業及び老人クラブ連合会事業に対し補助を行っている。							
課題	老人クラブ運営補助金は、国県の補助事業であり、現行制度上は、地域振興会を経由（交付金化）して老人クラブに補助することは困難である。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会との連携・活性化」とされた。							
取組項目	老人クラブ運営補助金を交付金化できるよう国県に働きかけていく。 地域振興会との連携を図りつつ老人クラブの活性化という観点に基づき、老人クラブ連合会の運営組織の在り方（地区老人クラブ連合会組織）について、継続的に老人クラブ連合会と協議しながら検討する。							
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
運営補助金の地域振興会交付金化			継続して国県に働きかけ					
地域振興会との連携（老人クラブ連合会の運営組織のあり方の検討）			検討		見直し			

番号	56	取組名	児童室の運営管理の地域への移管		担当課	子ども課		
現状	児童館を補完する施設として市立公民館内に児童室を3か所設置している（新湊公民館、放生津公民館及び塚原公民館）。 児童室では、児童厚生員により健全な遊びの指導を行っており、子育てに関する情報交換の場や放課後児童の居場所としての機能も果たしている。							
課題	児童室の運営は子ども課が、建物の管理は公民館が行っており、運営と管理が分かれている。							
取組項目	平成23年4月からの公民館のコミュニティセンター化に伴い、施設の管理運営を地域振興会に一括集約したほうが効率的であり、また、地域の行事あるいは各種団体との連携により、地域に密着した運営が可能となり、児童室の利用価値が向上する。また、地域ニーズにより柔軟に対応した運営が期待できることから、地域へ移管する。							
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
地域への移管（3か所）			実施					

番号	57	取組名	放課後児童クラブ運営の地域等への移管		担当課	子ども課			
現状	本市の放課後児童クラブは、保護者会や運営協議会などにより運営されている。								
課題	一部の放課後児童クラブでは指導員の確保が難しいなど、安定した運営とはいえない状況にある。また、開級時間の拡大等、運営に対するニーズが今後ますます増えることが想定される。								
取組項目	現状を踏まえ、地域の優れた人材を活用し、より柔軟かつ強固な運営基盤の確保が期待できることから、放課後児童クラブの運営主体を地域又は社会福祉法人に移管することについて検討する。 なお、地域に移管する場合は地域と小学校区が同一の放課後児童クラブ（放生津（こばと学級）、作道（道の子学級）、片口（とねりこ学級）、金山（こばと学級）の各小学校区及び大門小学校区の一部（風の子学級））から段階的に調整を進める。								
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）				
数値目標	地域への移管クラブ数 (地域と小学校区が同一のクラブ)		クラブ	0	5				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
地域への移管 (地域と小学校区が同一のクラブ)			協議が整ったクラブから実施						

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	58	取組名	プランター植栽・散水業務の地域への移管	担当課	農林水産課
現状	小杉駅北、小杉駅南、鷹寺橋及び大門総合会館交差点に設置してあるプランターへの植栽・水遣り作業を(社)射水市シルバーメンテナンスセンターに業務委託している。				
課題	通常、地域花壇の管理は地元で行っているが、この花壇については市で行っている。				
取組項目	地元の地域振興会が受託可能であれば、地域振興会交付金化する。 鷹寺橋及び大門総合会館交差点分については、地元で受託できない場合には、廃止する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	プランター設置箇所（水遣り）	箇所	4	0	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	地域振興会交付金化	検討	実施		

番号	59	取組名	まちなみ環境整備事業補助金の公募提案型市民協働事業への移行	担当課	道路・河川管理課
現状	本事業は、自治会等が実施する工事等に対して実施要綱に基づいて財政上の助成措置等、総合的な支援を行うものである。 事業内容については、道路改良舗装事業、道路消雪事業、公共用地維持管理事業（草刈機購入）、小型除雪機械購入事業、雨水排水路整備事業の5項目となっている。				
課題	地域内の生活環境整備を自治会等が自ら行うことで事業費の軽減や地域連帯感ができるなどのことから、年々要望が多くなり要望に応じきれない状況となっている。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会のチェック機能強化を前提に地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	公募提案型市民協働事業への移行について事業内容の検討・見直しを行う。				
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	公募提案型市民協働事業への移行	検討	実施		

番号	60	取組名	放課後子ども教室推進事業の見直し	担当課	教育総務課
現状	放課後や週末等に安全安心な子どもの居場所を設け、地域住民との交流活動の取組を推進することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるようにすることを目的に、市内の15小学校で42サークルが地域ボランティア団体等の安全管理指導員・学習アドバイザーの指導により活動を行っている。				
課題	放課後子ども教室推進事業の取組は、地域の人材活用を通じた、子育て支援や学校と地域住民との連携協力による交流活動等、地域の活性化にもつながっている。一方、学校、放課後児童クラブ・子ども教室の連携強化による効率的な運営及び学習指導要領の改訂による授業数増加にともなう放課後の在り方の検討が必要となっている。 射水市版事業仕分けでは「市民協働事業として実施、放課後児童クラブとの統合」とされた。				
取組項目	放課後子ども教室運営委員会の検討を踏まえ、学校、サークル代表者等の調整を今後とも図っていく。なお、市民協働事業（放課後児童クラブとの統合）への移行については、運営主体の意向確認を踏まえ、効果的・効率的な運営が可能か検討を図る。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	放課後子ども教室参加率	%	21.5 (平成21年度)	25.0	
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 平成27年度
	市民協働事業として実施 (放課後児童クラブとの統合)	検討	見直し		

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	61	取組名	地区（校下）運動会開催補助金の地域振興会交付金化	担当課	文化・スポーツ課	
現状	市民のスポーツ活動参加機会の拡充、地域のコミュニティの醸成、健康で活力あるまちづくりに寄与するため、地区（校下）において運動会を開催するために必要な補助金を射水市体育協会に交付している。					
課題	運動会種目の慣例化や参加者が固定化している地域もあることから、事業の活性化に向けた工夫が必要である。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。					
取組項目	地区（校下）の運動会は地域の市民が参加し、レクリエーション、コミュニティの醸成が色濃いことから、市民協働によるまちづくりとして地域振興会交付金化する。					
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	地域振興会交付金化					

番号	62	取組名	地区（校下）体育協会育成補助金の地域振興会交付金化	担当課	文化・スポーツ課	
現状	地区（校下）体育協会（27協会）は射水市体育協会加盟団体であり、育成補助金として射水市体育協会に交付している。					
課題	地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の地区（校下）体育協会が独立した組織となっている。 射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。					
取組項目	全ての地域振興会において、当該地域の地区（校下）体育協会が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。					
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	地域振興会交付金化					

取組項目 4 民間活力の更なる活用

番号	63	取組名	指定管理者制度の見直し	担当課	まちづくり課	
現状	平成18年3月議会において、指定管理者指定の手続等について規定する「射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、平成18年9月1日から、指定管理者による施設の管理を開始した。 平成22年4月現在、38施設において指定管理者による管理を行っている。					
課題	平成21年度に「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」及び「指定管理者の導入に向けた事務手続の流れ」を改定したが、今後も様々な運用上の課題が発生すると考えられる。					
取組項目	指定管理者の更新の時期に合わせて基本方針や事務手続の見直しを図っていく。					
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	基本方針、事務手続の流れの見直し					

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	64	取組名	サービスセンター（JR小杉駅南口）の指定管理者制度の導入	担当課	生活安全課		
現状	地区住民や関係機関等からの強い要望とJRなどの協力により、「射水市サービスセンター」を開設し、委託契約する(社)射水市シルバー人材センターが改札業務を行っている。 射水市サービスセンター条例に基づき、コミュニティバスや観光案内及び射水市の広報啓発業務を行うため、パート職員を2名雇用している。						
課題	サービスセンターに係る経費は、市からの補助金等とJRからの乗車券類簡易委託発売手数料によって運営されているが、市の運営では旅行や観光に関する問い合わせに対して、他の交通機関との連携利用や旅行商品の適切な案内が困難であり、利用者の要望に対して十分な対応が難しい状況にある。						
取組項目	改札業務を含めた施設の管理運営については、指定管理者制度を利用して、民間事業者等のノウハウを導入することで、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応することが可能となり、サービスの向上や管理運営コストの削減が期待される。そこで、民間事業者や各種団体を含めて、サービスセンターの指定管理者精度の検討を行うとともに、JRに対しては指定管理者との乗車券類簡易委託発売契約について協議を行っていく。						
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度の導入			検討	導入			
番号	65	取組名	クリーンピア射水の長期包括運営業務の見直し	担当課	環境課		
現状	平成20年3月にクリーンピア射水長期包括運営業務委託契約を締結し、平成25年3月までごみ焼却施設の運営、維持管理等を委託している。						
課題	ごみ焼却施設は、業者の独自技術が導入されているため高度な技術知識により、委託業務が適切に行われているか検証する必要がある。						
取組項目	委託業務を検証するためのモニタリング調査を専門コンサルタントのアドバイザリーを受けながら実施する。						
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期包括運営業務の見直し			検討	見直し			
番号	66	取組名	市立保育園（及び隣接児童館）の民営化	担当課	子ども課		
現状	多様化、高度化する子育てニーズに対応するため、先駆的な保育サービスに柔軟に対応できる民間活力を導入し、市立保育園及び児童館の民営化を進めているところである。 合併以来、現在までに4園が民営化し、市立保育園は平成22年現在で17園となっている。						
課題	民営化に当たっては、規模が小さい、園舎が老朽化しているなどの問題がある。						
取組項目	次の2項目に分類し、地域の実情を勘案しながら市立保育園の民営化を図る。 ①老朽化した園舎の改築時に民間保育園として整備する。 ②既存園舎を活用した民営化を行う。 なお、当該既存園舎に隣接した児童館がある場合は、併せて民営化を行う。						
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
民営化保育園数	園	4	8				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
民営化保育園の選定及び民営化			検討	協議が整った保育園から実施			

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	67	取組名	市営住宅の指定管理者制度の導入検討	担当課	建築住宅課
現状	市営住宅は、公営住宅法及び射水市営住宅条例に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しているもので、この趣旨を理解及び尊重し、管理を行っている。				
課題	市民サービスの低下を来たさない、効率的な管理運営方法の在り方を検討する必要がある。				
取組項目	今後、市営住宅の平等な利用の確保及び施設の効率的な管理等について検討を進める。				
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度の検討		検討	方針決定	方針反映	

番号	68	取組名	学校給食調理業務の民間委託	担当課	教育総務課
現状	<p>学校給食は、学校給食法（第11条）に基づき、必要な施設及び設備に要する経費、学校給食の運営に要する経費は、市が負担し、食材の購入費については、保護者が負担している。</p> <p>市内の学校給食における調理業務は、共同調理方式である学校給食センター（対象校：新湊地区小中学校及び下村小学校 小学校8校、中学校4校）と大島小学校で民間委託を実施している。</p> <p>その他の学校（小学校6校、中学校3校）は、単独調理・直営方式で市職員及びパート職員による調理業務を行なっている。</p>				
課題	<p>学校給食センター及び大島小学校では調理業務の民営化により合理化が図られているが、その他の直営方式実施校においてもコスト削減を図る必要がある。</p> <p>射水市版事業仕分けでは「民間活用・外部委託の拡大」とされた。</p>				
取組項目	直営方式実施校において、調理業務の民間への委託を平成24年度から行う。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	学校給食調理業務民間委託施設数	施設	2	11 (全施設)	
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校給食調理業務の民間委託	準備	実施			

基本方針 3 地方分権に対応する組織力の向上

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

番号	69	取組名	職員提案制度の見直し	担当課	まちづくり課
現状	<p>職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成19年5月1日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。</p> <p>通常提案のほか、ふるさと納税活用策をテーマとした職員提案の募集や各室部局別の職員提案奨励月間の設定、新規採用職員の研修の一環として職員提案提出を課題とするなど、21年度末までに295件の提案があった。（うち採用は84件）</p>				
課題	<p>提案件数は年々減少しており、また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。</p>				
取組項目	<p>行政サービスの向上、事務の能率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指して現在の職員提案制度の見直しを図り、業務に活用していく。</p>				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度
職員提案制度の見直し			見直し		
平成26年度					平成27年度

番号	70	取組名	職員研修の充実	担当課	人事課		
現状	<p>人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく職員研修を実施している。</p> <p>職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的（特殊）な知識を身につける「派遣研修」等の研修を実施しており、平成21年度にはAED講習（380人）の効果もあり延べ978人が受講した。</p>						
課題	<p>住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成する必要がある。</p>						
取組項目	<p>多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関（国、県、民間企業等）への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。</p>						
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）		
	研修受講者数		人	—	580		
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度		
多様な職員研修の実施			継続して実施				
			平成26年度	平成27年度			

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	71	取組名	研修の効果を高めるための効果測定		担当課	人事課		
現状	人材育成に当たっては、人材育成基本方針において目指すべき職員像を示すとともに、人事管理、職場環境、研修を含めて総合的に取り組んでいるところであり、平成21年度においては延べ978人の職員が研修を受講した。							
課題	本市は定員適正化計画に基づき職員数の削減を図っているところであり、今後、少ない人員により質の高い行政サービスを提供することが求められることから、研修に費やす人員も時間も一層限られたものになると考えられ、研修受講の効果をより高めていく必要がある。							
取組項目	職員の研修受講の効果を確認するとともに、研修カリキュラム見直しの資料とするため、研修の効果測定を行う。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	研修受講の効果ありと判定される職員の割合		%	—	90.0			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	研修の効果測定		継続して実施					
番号	72	取組名	公正かつ客観的な人事評価制度の運用		担当課	人事課		

番号	72	取組名	公正かつ客観的な人事評価制度の運用		担当課	人事課		
現状	職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、職員のやる気や働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮することにより、組織目標の達成と職場内の活性化を目的として人事評価制度を導入した。能力評価・業績評価から成り、評価基準を明示するとともに、自己評価や評価者面談を実施している。医師を除く全職員を対象に試行を繰り返し、平成21年10月から本格実施している。							
課題	より職員のやる気や働きがいを引き出す必要がある。							
取組項目	平成21年10月からの評価結果を、勤勉手当の成績率や昇給の要素としているが、今後は昇任や昇格の処遇へも反映させていく。							
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	人事評価結果の処遇への反映		検討・実施					

番号	73	取組名	消防団組織の充実強化		担当課	消防本部総務課		
現状	射水市消防団は1本団、2方面団、27分団、女性団員29名を含む728名（12月1日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。							
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と高齢化に苦慮している。また、消防団員の高齢化に伴う公務災害の増加が危惧される。							
取組項目	平成22年度から外部機関による研修会等を順次計画し、組織全体の安全管理強化や団員の健康管理の増進を図る。							
数値目標	項目名		単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）			
	安全管理研修受講人数 (H22. 危険予知訓練研修)		人	70	330 (合計人数)			
	取組スケジュール		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	消防団員健康セミナー			130人受講				
	消防団員安全管理セミナー				130人受講			

取組項目 2 職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	74	取組名	人事管理及び定員の適正化		担当課	人事課		
現状	平成18年3月に策定した定員適正化計画に基づき、簡素で効率的な組織づくりなどにより定員の適正化に取り組んできた結果、平成17年11月1日（898人）と平成22年4月1日（730人）とを比較すると、職員数で168人（18.7%）削減した（消防・病院を除く）。							
課題	引き続き、職員数を計画的に管理し削減する必要がある。							
取組項目	新しい定員適正化計画（計画期間：平成22年4月1日～平成27年4月1日）に基づき、事務事業の見直し、民間活力の導入、多様な任用形態の活用などにより、退職者の補充を抑え、引き続き職員数の削減を図る。							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）		最終目標（平成27年度）			
	消防・病院を除く職員数	人	730		660			
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	職員数の削減	継続して実施						

番号	75	取組名	職員給与等の適正化		担当課	人事課		
現状	本市の職員の給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ、適正に運用している。また、人事評価制度を本格的に実施することにより、これまでの年功的な給与制度から、勤務実績が反映される給与の仕組みとしている。							
課題	新たな定員適正化計画を策定しており、人件費とりわけ職員給与費を適正な水準に維持していく必要がある。							
取組項目	給与制度の運用に当たっては、一層の適正化を図りながら、職員の意欲・能力を引き出すために勤務実績を的確に給与へ反映させていく。また、定員適正化計画の実施等により職員給与費（普通会計予算）を適正に管理（平成27年度までにおおむね10パーセント削減）していく。 ※ 職員給与費は、一般職の職員に支給する給料及び職員手当（退職手当を除く。）をいい、子ども手当及び共済費は含まない。							
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）		最終目標（平成27年度）			
	職員給与費の適正な管理	千円	4,321,429		△10%			
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	給与制度の適正な運用	継続して実施						
	勤務実績の給与への反映	継続して実施						
	職員給与費の適正な管理	継続して実施						

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	76	取組名	多様な任用形態による人材の有効活用	担当課	人事課
現状	これまで専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する行政ニーズに弾力的に対応している。 また、技能労務職員については、定年退職者の不補充と臨時・非常勤職員の活用等により、業務の効率性を高めている。				
課題	多様化・高度化する行政ニーズに応え、効率的に行政運営を行っていくため、多様な任用形態による人材の有効活用を図る必要がある。				
取組項目	臨時・非常勤職員や任期付職員など多様な任用形態による人材を有効に活用していく。 技能労務職員については、定年退職者を不補充とし、臨時・非常勤職員の活用により、業務の効率性を一層図っていく。				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度
多様な任用形態による人材の活用			継続して実施		
番号	77	取組名	行政委員の報酬の見直し	担当課	人事課
現状	行政委員の報酬については、特別職報酬等審議会から平成19年12月10日付けで答申を受け、その内容どおり平成20年4月1日から施行している。				
課題	平成19年に特別職報酬等審議会を開催して以来、行政委員の報酬の在り方について、全国で見直しの動きが出てきている。				
取組項目	全国の動向を注視しながら、日額化を含め適正な水準となるよう検討していく。				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度
行政委員の報酬の見直し			検討	実施	

取組項目 3 効率的な組織体制の構築

番号	78	取組名	外郭団体の経営基盤の強化	担当課	外郭団体所管課・まちづくり課
現状	本市の外郭団体は、次のとおりとなっている。 ①市の出資比率が50パーセント以上の団体 5団体 ② " 25パーセント以上50パーセント未満の団体 1団体 ③上記のほか継続的に市職員を派遣又は財政的支援を行っている団体 3団体				
課題	社会経済情勢の変化による団体の存在意義や公的関与の妥当性について、検証する必要がある。 また、公益法人制度改革により、従来の公益法人は平成25年11月末までに公益社団・財団法人または一般社団・財団法人のいずれかへの移行を選択しなければならない。移行しない場合は解散となる。				
取組項目	行政と外郭団体の役割を明確にするとともに、存在意義が薄れた団体については、廃止も含めての検討を求めていく。また、存続する団体については、真に自立した団体となるよう、組織の統合や事業の見直し等による経営基盤の強化や公益法人制度改革への適切な対応を求めていく。				
取組スケジュール			平成23年度	平成24年度	平成25年度
外郭団体の統廃合			検討		実施
公益法人への移行			検討	移行	

第2次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	79	取組名	組織の見直し	担当課	人事課
現状	<p>合併以来、効率的な行政運営を図るため、組織整備に努めており、平成22年4月1日現在の部署については次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11部（局・室）、39課（局・室）、7班、70係（出先施設は除く） ・市民病院事務局 1局2課3係、診療・医療・看護部門 3部門20科9室2センター ・消防 1消防本部2消防署2出張所6課20係 				
課題	職員減員の中で、市民の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応する必要がある。				
取組項目	引き続き、簡素で効率的な組織の構築を図る。				
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
組織の見直し	継続して見直し				

番号	80	取組名	外郭団体への派遣の見直し	担当課	人事課
現状	段階的に市派遣職員数を縮小してきており、平成22年4月1日現在の派遣者数は7人である。				
課題	市が出資等をしている外郭団体については、関与を縮小し団体の自立を促進する必要がある。				
取組項目	市職員の派遣を縮小・廃止する。				
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
派遣者数の縮小・廃止 (市が出資等をしている外郭団体)	段階的に縮小・廃止				

基本方針 4 透明で公正な市政の推進

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

番号	取組名	担当課		まちづくり課
現状	審議会等の開催内容の公開			
課題	行政の透明性を高めるため、今後も公開を推進する必要がある。			
取組項目	引き続き、審議会所管課に対し、審議会等を開催する場合は、①事前にホームページ等で告知する、②終了後は開催内容をなるべく早く（おおむね1週間以内）公開することの働きかけを行う。			
数値目標	開催内容をホームページに掲載している審議会等の割合	%	現状（平成22年度） 10.2	最終目標（平成27年度） 100.0
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	開催内容のホームページでの公開	平成26年度	平成27年度	
		継続して働きかけ・実施		

番号	取組名	担当課		総務課
現状	情報公開条例に基づき、積極的な情報提供と公文書公開請求に対する対応に努めている。 情報公開の実施状況については、毎年度、実施機関別に請求件数と全部開示・部分開示・不開示それぞれの件数を市のホームページで公表している。			
課題	今後も積極的な情報提供と公文書公開請求に対する的確な対応に努めていく必要がある。			
取組項目	情報公開条例の適正な運用により、速やかな公文書公開と積極的な情報提供を図り、市民への説明責任を果たしていく。 公文書公開については、これまで公表している実施状況に加えて、情報公開請求の個別状況（請求内容、対象公文書、開示・不開示の決定内容、担当課等）について公表することで、情報公開の積極的な推進を図る。			
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	情報公開請求の個別状況の公表	平成26年度	平成27年度	
		継続して実施		

番号	取組名	担当課		総務課
現状	保存文書及び歴史的文書については、各庁舎の書庫等で分散し保管している。			
課題	文書の保管場所に苦慮している。			
取組項目	永年保存文書及び歴史的文書については、対象となる文書を整理し、データ化を図る。 文書の起案、決裁、供覧、廃棄及び情報公開までの文書事務の一連の流れを管理する総合的な文書管理システムを構築していくための調査研究に努める。			
	取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	永年保存文書及び歴史的文書のデータ化	平成26年度	平成27年度	
	文書管理システムの構築			
		調査		
		検討		
		実施		
		導入		

番号	84	取組名	予算、決算、財務諸表及び予算編成過程の情報提供	担当課	財政課
現状	当初予算や執行状況について、ホームページや広報等で情報提供している。 予算編成においては、予算編成方針（編成前）及び予算大綱（編成後）を情報提供している。				
課題	予算編成過程の透明性を高めるため、全国でも査定状況等の公開が広がっている。				
取組項目	予算編成過程段階においても、査定状況等を情報提供する。 【公開する内容】要求段階での財源不足額、各査定段階での財源不足額				
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
査定状況の情報提供	実施				

取組項目 2 市民から信頼される市政の推進

番号	85	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	担当課	秘書広報課
現状	市政運営の基本姿勢である「みえる・わかる・わかり合える行政」を推進するため、行政の現況と事業目的を市民に分かりやすく示し、情報を共有し、また、市民が抱える課題、意見、要望を聞き、市政に反映させることを目的に「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。 ①5つの庁舎を利用し、1対1で市政への提言など聞く「ようこそ市長室へ」 ②各種団体と公共施設で昼食等とともに意見交換する「ランチ・コーヒートーク」 ③自治会や各種団体の会議等で、市が抱える課題などを直接説明する「市長の出前講座」 ④地域の課題、問題箇所など合同で視察し、意見交換を行う「市長のまちまわり」				
課題	今後も、市民と行政とのわかり合いを推進し、より住み良いまちづくりのため、積極的に実施し市民の信頼に応えていく必要がある。				
取組項目	現在実施している「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについて、参加者の動向を踏まえ、市民が参加しやすい形態になるよう柔軟に対応し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。また、新しいメニューも随時追加する。				
数値目標	項目名	単位	現状（平成22年度）	最終目標（平成27年度）	
	ミーティング等参加者	人	2,000	5,000	
取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ミーティング等の実施	継続して実施				